

概念体の構造

——経済哲学のための構想⁽¹⁾——

浦上博達

目次

- 第Ⅰ章 予備的考察
 - 第1節 認識の「性質」問題
 - 第2節 概念体の構造
 - 1. 概念体の三層構造
 - 2. 相互作用（以上、本号）
- 第Ⅱ章 三つの概念世界
 - 第1節 意義の世界
 - 第2節 論理の世界
 - 第3節 経験の世界
- 第Ⅲ章 三つの概念世界の相互作用
 - 第1節 意義の世界から
 - 第2節 論理の世界から
 - 第3節 経験の世界から

第Ⅰ章 予備的考察

第1節 認識の「性質」問題

【本稿の主題は、方法的図式を提供することにある】 本稿の主題は、経済学における認識についてその構造を解明するためのひとつの方法的図式を提供することにある。したがって本稿での認識は学としての認識を主題とする。またこの図式は、認識のあり方とかあるいは正しい認識について述べたものではない。それは、経済学の研究行為としての認識作用を見通しやすくするためのひとつの分析的図式にすぎない。しかしこれによってこれまで意識的あるいは無意識的に隠蔽されていたいくつかの事柄を暴露することになり、なかでもその重要な成果のひとつは、認識には必然的に認識主体の主観性が含まれていることを暴露することである⁽²⁾。こうしたことが必要とされているのも、これまでの認識論の歩みは「主観—客観」という二項対立の図式のなかで主観性をいかにして「客観化」するかという無限の営みであり、これが「科学的営為」とされ、経済学研究⁽³⁾もそのような行為の例外ではないからである。

【本図式は、主観主義の立場に立つ】 近代の認識論の伝統のもとでは、真理の認識を客観的実

在の認識と措定し、そしてそのような真理の認識が認識論の最終的な目的であるとして認識論の課題を設定してきた。しかしそこからは却って果てしない未解決の問題が噴き出すことになったのである。というのも、実在するものを「客観」として存立したならば、それを認識するもの（認識主体）として「主観」を設定することになり、そして最終的には認識主体である「主観」が認識したものを客観として「認識」するものは何か、という問題が生じることになるからである（「主観」の客観化）。つまり「認識する」ものを「認識する」のは何か、というパラドックスが纏い付くのである。認識論争は、この高次の認識者をめぐって闘われつづけている。こうした論争の解決のひとつの立場は、パラドックスが生じたのは認識を「主観－客観」という二項対立の図式のなかで扱ったからであり、本来、認識は「主観の意識」のなかでのみ解決をはかられるものなのである、とする態度である⁽⁴⁾。このような方向を辿る基本的な根拠は、そもそも「認識」という行為は「主観側」においてこそ生じる事柄であり「客観側」においては生じえないことであるから、「客観側」には「主観側」が認識したことの性質を（最終的には）「認識できない」ということにある⁽⁵⁾。対立を超越して「客観」と「主観」の同一という神秘主義に逃げ込むならばそこでは「認識する」という作用が消滅してしまうことになる（むしろ神秘主義は、自我の消滅つまり認識するという行為の意識性の否定を積極的に主張する）。認識を対象として取り上げるかぎり、認識の問題は、基本的には（客観の対立項としてではなく）「主観側」（正確に言えば自我による意識）にだけ属する問題なのである。こうして実在に対して、一方の極である「世界は、それ自体で存在する」とする「自然主義」や、他方の極である「存在するとは、知覚されることである（esse est percipi）」とするバークリー（G. Berkeley）の立場を採用したとしても、またそのような一切の判断を疑う懐疑的な立場に立つとしても、それらは、結局、すべて同じ「主観側」での問題であり、「客観側」で問題になることではない。ところが認識が「主観側」・「客観側」と二つの対立項に属する、あるいは属さなければならないとされたがために相容れない主張が生じた。真の問題は、これらの主張のどれが妥当するかを判断するための直接の探求の対象は「主観」そのものなのである、ということにある。つまり問題は、客観と主観の関係の中にあるのではなく、主観がどのような根拠に基づいて認識を確信しているのか、ということなのである⁽⁶⁾。認識の研究はこのようにして主観性の在り方を基軸とするということによって本来は主観主義的なのである⁽⁷⁾。

【「学的に認識する」とは概念体系を構築することである】 認識論の分野においては、我々はいまだ「認識」という概念に対して正確でしかも一般的な共通理解に達していない。つまり、「認識とは、何か」という問いにはこれまで正確に答えられていないばかりか、さらに答えに一般的妥当性が要求されるならば、その答えの見通しはこれまでの論争からして不可能であるように思われる。むしろ認識論そのものがその答えを求める作業であり、それが認識論の存在理由（raison d'être）でもある。しかしこのことは認識論において不幸なことではなく、認識論の展開に

とって必要なことでさえある。不幸なことは、「認識」についての自己の立場を明確にせず論争が紛糾することである。本稿は、認識についての一つの立場として、「認識」とは認識作用の「言語的表現」であるという立場に立っている。このような立場を採用する目的は、言語的に表現されたもの（概念・命題）の分析から認識作用の性質に迫ろうとするためである。認識作用を分析しようとするれば認識作用そのものの心理的・生理的・物理的な認識の過程をも考察する必要があるが、認識の作用の結果のひとつは言語表現として表出されるし、しかも特に研究者の認識を考察の対象とすることに限るならば、学的な認識作用は概念化によって結実することになる。本稿における図式は、認識の概念化を基軸にして考察が進められたものである。そのような道筋からすれば、本稿での「学的に認識する」⁽⁸⁾とは概念体系を構築するということになる⁽⁹⁾。

【言葉は、伝達手段であり、また共通の像を作り上げるための道具であるが、ときには目的化する】 音声化あるいは文字化された言葉は、ある絶対的で客観的な真理を言い当てるたんなる記号ではなく、言葉の使用者の伝達手段（伝達相手が自分自身であることも含めて）であり、またそれから派生してその使用者の間の共通の像を作り上げるための道具でもあり、また言葉が使用者に作用を及ぼすという点で道具的性格を超えて目的化する。

【認識の本質は、対象を制約し、限定することにある】 認識することとは、本質的に、必要や要請によって対象を「切り取る」ことである。つまり、あるものに注意を向け⁽¹⁰⁾、焦点を合わせることである。もし逆に一切の対象が認識に入ってくるとしたら「認識」は成立しない⁽¹¹⁾。

【認識論の立場は、基本的には三つに大別される】 伝統的に、認識の問題を取り上げるさいの基本的な立場には三つある。まず認識主体と認識客体を不可分のものともみならず一元論、次に認識主体と認識客体に二分する二元論、そして認識を認識主体や認識客体に付属しない独立したものとして見なす三元論の立場がある⁽¹²⁾が、本稿では認識主体の意識の範囲内でのみ認識の問題を扱うという超越論的⁽¹³⁾な一元論の立場を採用しており、意識の有する作用の問題として、認識対象の存在・非存在を問わず、認識主体はいかにして概念体系を構築するかということに焦点が合わされている。

【認識主体は認識的自我である】 こうして認識行為において超越論的な一元論（主観主義）をとるかぎり認識の問題は必然的に認識意識による認識作用の問題を含むこととなる。というのも、認識の意識は認識の作用として存在するのであり、認識の作用は主観に属するからである。したがって客体が認識するつまり認識作用を有するということは矛盾である⁽¹⁴⁾。このことのもつ重要な意味は、認識結果も認識主体の領域で生じることである。つまり認識結果の確認も主体の意識の内部で行われるということである⁽¹⁵⁾。そしてこのようなことを行う主体が認識主体⁽¹⁶⁾であり、自我である。自我とは、「私は考える・私は感じる」⁽¹⁷⁾ということであり、その「自我」によって認識、つまり概念化が遂行される⁽¹⁸⁾。つまりこの自我は認識作用の遂行者である。自我の有する認識作用は、本来は渾然一体となったひとつのまとまりとして行使されるが、学としての認識

の観点からそれを機能的に眺めてみるとその認識作用は三つに大別される。それは、意志作用と論理作用とそして知覚作用である。これ以外にもカントに倣えば、感性によって与えられる認識の（ア・ポステリオリな）質料と、悟性の働きである（ア・プリオリな）形式という二つの異なる源泉を結びつける作用としての想像力・構想力（Einbildungskraft）や、「理解（悟性）」と「推理（理性）」を結びつける（さらにその他様々な能力をももつ）判断力（Urteilkraft）があるが、それらもすべて意志作用と論理作用と知覚作用に還元される。想像・構想は意志作用による想像・構想であるか、論理作用による想像・構想であるか、また知覚作用による想像・構想であるか、あるいはそれらが混在した想像・構想である。同様に、判断もそれぞれの作用によってなされる。

【自我は、意図をもっている】 そしてこの自我が概念化に乗り出すとき、それは認識作用にそった意図をもつ。つまり概念化において自我は、「私は、ただこのように考える・感じる」というのではなく、「なんのために、このように考え・感じて」概念化を行うとしているのかという認識の意図をもって概念化に乗り出すのである⁽¹⁹⁾。概念化は認識作用によって遂行され、その認識作用は通常三つの作用のまとまりとして行われるが、自我の意図に応じてその作用の濃淡が生じる。ウェバーの用いた次の引用はこのことを印象的に述べている。「F. T. フィッシャーに倣って言えば、われわれの領域にも『素材探し』と『意味探し』とがある。前者の喉は、事実を渴望してやまず、文書資料や統計表や調査報告によって潤されればよく、新しい思想の精微な構成などまったく受けつけない。反対に、後者のグルメ嗜好は、つねに新しい思想の蒸留物を漁るあまり、事実への味覚を失ってしまう。」⁽²⁰⁾ この例で言えば、前者の「素材探し」者は自我の意図として知覚作用による経験的な概念の構成に関心をもち、後者の「意味探し」者は自我の意図として意志作用による意義的な概念の構成に関心をもっているのである。またこれに加えて言えば、自我の意図として論理作用による論理的な概念の構成に関心をもっている「理論」家がもう一人存在し、彼は「精微な（論理）構成」に没頭しているのである。

【認識の「性質」問題】 カントは、理性を法廷に引き出し、事実問題と権限問題を区別し、理性はどこまでその権限を要求しえるのかを問うて純粹理性批判を展開した⁽²¹⁾が、法廷で刑事事件が争われるとき、被告人によって何が行われたのかという事実問題と被告人は告発された事柄についてどのような権限を有しているのかという権限問題と並んで、被告人はなぜそのような行動に及んだのかという犯行の意図が取り上げられる。私は、認識の法廷においてその認識がどのような意図を有しているのかということを経験問題を認識の「性質」問題と名づける。

【諸概念は、三つの範疇に大別される】 このような観点から、認識作用の結実である概念を、認識主体による概念形成の意図によって眺めてみれば次の三つに大別される。

まず、認識主体の感官が得た直接的な刺激が知覚作用によって名称化された状態の概念を経験概念と名づける。これらの概念は認識主体の身体性に基づいた知覚の表現を意図しようとしたも

のである。次いで、認識主体の意志作用によって価値を表現することを意図された概念を形而上概念と名づける。最後に、認識主体の推論作用によって整合性を表現することを意図された概念を論理概念と名づける⁽²²⁾。これらの作用を伝統的（カントの用語法）な言い方をすれば、知覚作用は感性、意志作用は理性、推論作用は悟性である⁽²³⁾。

【しかしこれらの概念の範疇の外延は必ずしも明確ではない】 しかしこれらの概念の範疇は、認識の構造を説明する方法のなかで使用される方法的範疇であり、これらの方法的範疇の内包が増せば増すほど（つまり厳密に規定すればするほど）、その外延はますます減少する（つまりその定義に正確に対応する概念は少なくなる）という論理学上の法則がここにも適用される。そのためこれらの概念の使い方（とくにその外延については）曖昧さが残るがその曖昧さを残してまでもこれらの概念を使用するのは、これらの方法的範疇を使用することによって経済学研究における研究者の機能の見通しを明確化しある種の誤解（経済学における自然主義の主張）と貧弱化（経済学者のプトレマイオス（Ptolemaios）的症狀）を剔出しようとするためである。

【「身体性」・「生」・「論理性」】 こうした概念化は、体系化のなかで行われる。もっと正確に言えば、概念化によって体系化がはたされと同時にその体系のなかで概念化が行われる。このようにして体系化された概念は、もとより経験的实在そのものでもなければ、経験的实在の模写でもなく、知覚作用・意志作用・推論作用の主体としての自我によって妥当な仕方（その体系に相応しいかたち）で、秩序づけられた概念の体系に取り込まれた概念的实在なのである⁽²⁴⁾。したがって、なんらかの概念（命題）が实在であるといわれる場合は、それは我々の「身体性として」の自我の实在（知覚作用）と「生として」の自我の肯定（意志作用）と「論理性として」の自我の伝達（推論作用）が概念体系のなかで確認されているにすぎないのである⁽²⁵⁾。

【啓蒙としての社会研究】 もともと科学という単語が英語のなかに登場したのは、1840年頃のことであり、「科学者（scientist）」という用語はケンブリッジ大学の道徳哲学教授であった W. ヒューエル（W. Whewell: 1794-1866）が「専門的・職業的」に学問をする人々の出現に会わせて造った造語だとされている⁽²⁶⁾。その後、「科学者」とよばれる人達は、大勢として客観性を標榜するあまり、人間的な要素が入り込むことを極度に警戒し、人間や社会を扱う場合でさえ、それを純粋に物質系としてのみ捉えることを自らの義務としてきたのであった⁽²⁷⁾。このような科学観が、経済学者に与えた影響は大きかった⁽²⁸⁾。しかしながら認識するということが認識主体の概念化の過程であるとするならば、その過程に認識動機や認識作用が入り込まざるをえない。とくに人間の意志的行為を認識対象に含む社会研究においては、より強く、より多く人間的な要素が入り込むことになる。その現れが文化や制度であり、それらは、認識主体の関わりによって作りだされた部分を多く有している。その点で社会研究は、真理の追求というよりも啓蒙としての役割を有している。つまり、社会研究は社会形成にかかわる認識であり、その認識が社会についての人々の判断や行動を規制し文化や制度を変容させる可能性が存在するのである。

【「真理」とは、教導という意義を有する形而上概念である】 そもそも真理とは何であろうか。本稿では科学的真理なるものは基本的には研究者共同体での共通了解事項であるという立場に立つ⁽²⁹⁾が、このような考えはとうてい実在論者にとって許容できぬ考えであろう。たとえば極端な実在論者達（フッサールがしばしば指摘した「自然論者」）はさておき、パースやポパー⁽³⁰⁾などの可謬主義者達でさえ、実在の認識には究極的に至ることはないとしながらも認識の進化は実在への接近であるとして実在の認識を極限の真理として掲げている。私はそのような立場を方法論的真理実在主義とよぶが、それは、「実在仮説」とでもいうべき形而上学的想定に基づいているからである。つまり「現実の問題を解決するためにくりかえし『探求』をかさねるとき、究極において、実在という『外部の力によってひとつのおなじ結論にみちびかれる』という信念である。こうした実在仮説は、探求の前提であって、探求によって証明することはできない。それは、超越的存在にたいする信仰ともいうべきもの」⁽³¹⁾なのである。同様に、「真理に導かれて探求を出発する」ときの「真理」とは、無内容な、研究を導く教導という役割を果たす⁽³²⁾形而上概念であり、そのためにすべての研究者達は「真理」という錦旗を共に戴いて認識への道に出発するが、すぐにそれぞれは、概念化の意図に基づいて、機能的に⁽³³⁾、別々の道を歩き始めるのである。そしてそれぞれの道は、概念の範疇に対応して「実用性」（身体性）・「意義」（共通了解）・「論理性」（整合性）へと分岐し、その道の行き先には、実用の「利」、価値の「善」、整合の「美」が真理として光を放っている。

第2節 概念体の構造

1. 概念体の三層構造

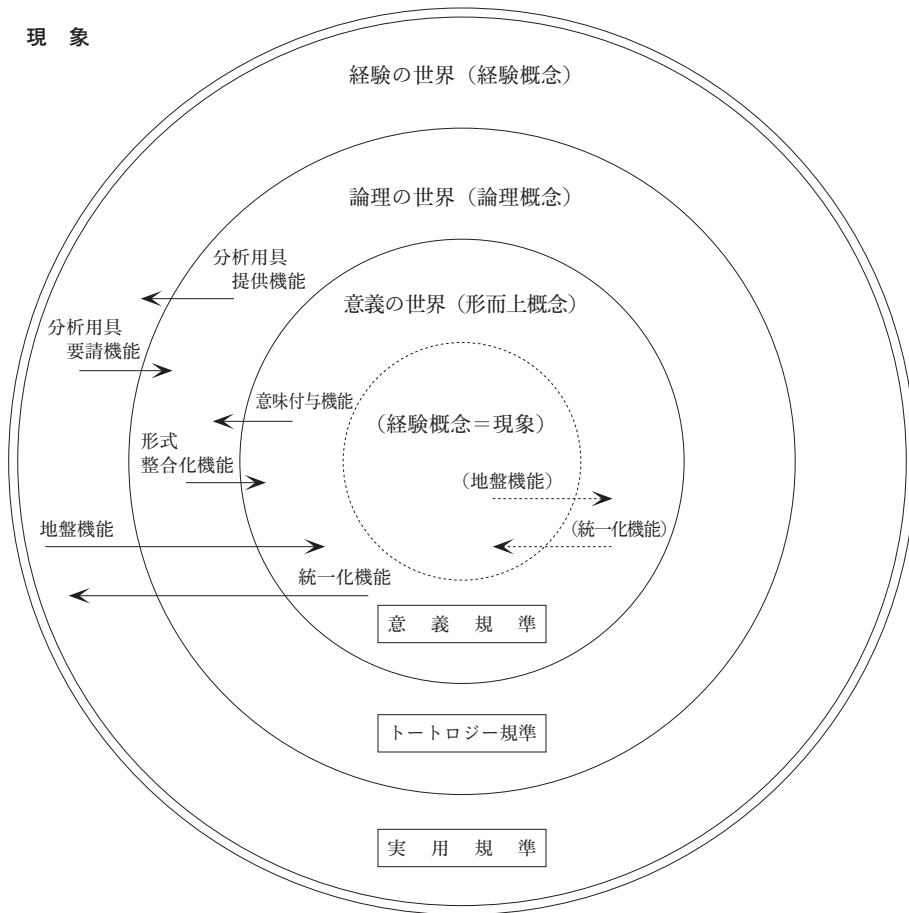
【概念体系は、三層構造をなしている】 概念体系は、ひとつのまとまった概念体として図1のような三層の構造をなしている⁽³⁴⁾。それについての詳論は後段に委ねることにしてここではその概略のみを素描しておく。

【経験の世界】 概念体の外部には、外的な世界としての外的現象界が存在している。この外的現象界は、われわれにとってその有り様が解かれるべき現象として立ち現れている認識の材料である。概念体はこの現象に立ち向かう。そしてその現象に接する周縁部分⁽³⁵⁾は経験概念の層であり、それは「経験の世界」を形成している。

この世界における概念化は、知覚作用が感官を通じて得た刺激を概念に表現しようとする意図をもって遂行される。そのためこの世界での真理とは、有用的であるということであり、概念は実用性をもって評価される（実用規準）。

【論理の世界】 その経験概念の内部に論理概念の層があり、それは「論理の世界」を形成している。そこでの概念化は、推論作用によって論理整合性を体現した概念を創出しようとする意図をもって遂行される。したがってこの世界では、論理的首尾一貫性が認識の鉄則とされる。その

図1 概念体の構造



ためこの世界での真理とは、整合的であるということであり、概念はトートロジー (tautology) によって評価される (トートロジー規準)。

【意義の世界】 さらにその内部には形而上概念の層として「意義の世界」が存在する。ここで概念化は意義を表現するという意図をもって概念化が遂行される。その意義とは、究極的には「生の肯定」ということと関わり合っている。そのためこの世界での真理は、価値があるということであり、概念は、「生の肯定」に対してどのような意義を有するかによって評価される (意義規準)。

【内的現象界】 これがひとつのまとまりをもった概念体系であるが、さらにその内部には下位の経験概念の層として内的現象界がある。それは、この概念体系全体の基盤としての現象である。この基盤となっている現象は生活地平⁽³⁶⁾として研究者が慣れ親しんでいる世界である。それは概念化以前の現象の世界であるが全く感官による知覚だけからなるわけではない。すでに、当の研究者にとっては受動的に無意識のうちに半ば概念化された生活地平でもあり、いくつかの概念

体の複合体がひとつの概念体を構成しているような場合にはそれはまた下位の概念体でもある。

【概念世界の内部構造】 図1には記載されていないが、それぞれの世界の内部には、「概念関係」・「分析方法」・「認識の成果」という構造が認められる。概念関係とは、それぞれの世界内部で概念がどのように連結しているかということである。また分析方法とはその世界内部で使用される分析方法である。そして認識の成果とは、その世界での認識はどのような規準で評価されるのかということであり、それは真理規準によって遂行される。

【「意義の世界」の構造】 「意義の世界」では、概念関係は、意味的に連結する（意味関連）。つまり、それぞれの概念は意味のうえから繋がっているのである。そのためこの世界の内部で用いられる分析方法は理解的方法であり、意義を理解するという方法を用いて分析が遂行される。そしてそのような認識の成果は説得である。説得というのは、この内部で得られた認識を自己には（「生の肯定」としての）信念として形成することであり、また他人にはその信念の同意を得ることである。それ故にこの世界での認識の成果は「生の肯定」ということに対していかなる強度を有しているかということになる。「生の肯定」に対する強度とは、後に詳論することになるが、「力への意志」の発揮である。そしてそれは「意義規準」によって評価される。

【「論理の世界」の構造】 「論理の世界」では、概念は、公理的に連結し合う（公理関連＝トートロジー⁽³⁷⁾）。そのためこの世界で用いられる分析方法は、推論的方法である。その結果、この内部での認識の成果は、論理性の貫徹であり、それが説明（伝達）ということの本来の意味である。それによって同意・不同意にかかわらず概念の内容は（対自己も含めて）伝達されるのである。それ故にこの世界での認識の成果は、論理整合性が守られているかどうかであり、それは「トートロジー規準」によって評価される。

【「経験の世界」の構造】 「経験の世界」では、概念の連結は現象の継起にしたがって概念も関係づけられる（継起関連）。そしてそこでの分析方法は現象的な因果方法（継起的な現象の連関）が採用される。そしてその成果とは、概念が有用な効果によって示されることである。有用な効果とは実用的（プラグマティック⁽³⁸⁾）なことであり、概念が感知可能な効果を随伴しているということである。それ故にこの世界での認識の成果は、該当の現象を体現しているかどうかであり、それは有用性による規準という意味での「実用規準」によって評価される。

2. 相互作用

【相互作用】 またそれぞれの世界はお互いに作用し合うが、それには積極的に他の世界に支配を及ぼそうとする支配作用と他の世界に制約を課す禁止作用がある。それを述べれば以下のようなになる。

【「意義の世界」から「論理の世界」へ】

支配作用：意味付与機能＝論理の作業は、無内容で価値的には中立的に行われる。それに対し

て「意義の世界」は論理概念に意味を付する。論理作業の出発時に、なにを公理とするかによって論理体系は推論の方向を異にする。しかしながらどのような公理が選ばれるかについては、「論理の世界」の内部で決定することは不可能である。決定は意義の世界からの指令によって決定される。また、論理化された概念がどのような意義をもつのか、そしてそれがどのような使われ方をするのかについての指示も意義の世界から与えられる。

禁止作用：枠付け検証機能＝論理的体系化の枠組みは「意義の世界」から与えられるため、論理が意義的にその枠を超えてまで推論を遂行することを禁止する。

【「論理の世界」から「経験の世界」へ】

支配作用：分析用具提供機能＝現象が分析されるということは、論理的に「調理される」ということである。そのため「経験の世界」で現象の分析（＝説明）として用いられる概念には、「論理の世界」で創出された論理概念が充てられる⁽³⁹⁾。

禁止作用：論理的明証性検証機能＝「論理の世界」は、「経験の世界」で用いられる概念が論理的明証性をもちえていないことを禁止する。

【「経験の世界」から「意義の世界」へ】

支配作用：地盤機能⁽⁴⁰⁾＝形而上概念の芽生えは、経験的な現象にあり、そのような現象の経験概念が意志作用によって醸造されて形而上概念となる。こうして「経験の世界」は「意義の世界」に形而上概念の地盤を提供する。

禁止作用：現実性検証機能＝形而上概念が非現実的であることを禁止する。

【「論理の世界」から「意義の世界」へ】

支配作用：形式整合化機能＝形而上概念は、価値観を有した概念であるが、論理的な整合性を必ずしも有しているとは限らない。むしろ論理を超越してさえいることがあり、そのような概念の形式的な整合性を整える。

禁止作用：形式検証機能＝形而上概念が非論理的であることを禁止する。

【「経験の世界」から「論理の世界」へ】

支配作用：分析用具要請機能＝「経験の世界」では、現象に対して直観的な対処はなしでも論理的な処理（説明）は不可能である。そこで「論理の世界」に対して現象の分析用具の創出を要請する。つまり現象的な問題を論理的に分析し、コミュニケーション（伝達）と予測をなすための用具の開発を要請する。

禁止作用：実用性検証機能＝論理概念が非実用的であることを禁止する。

【「意義の世界」から「経験の世界」へ】

支配作用：統一化機能＝経験諸概念は、その生成からして特殊的で、局所的で、断片的であるため統一性を欠く。それらは形而上概念のもとでのみ統一化がはたされる。

禁止作用：選別検証機能＝すべての経験概念が認識にとって必要なものとは限らない。当の概

念体系にとって不必要な経験概念を切り捨てるという選別が形而上概念によってなされる。

〈注〉

- (1) 本論文は、直接には経済学の分野を取り扱っていない。論述の方法はむしろ認識論の分野に属するが、研究の対象は経済学を想定している。
- (2) このことをさらに敷衍すれば、最も実証主義的であるとされている自然科学の認識においてさえも人間にとって（意義としての）意味を有する概念が必然的に要請され、それがひとまとまりの概念体の底部に存在する。まして社会研究である経済学においてそのような概念が概念体の底部に存在することを明らかにすることは、社会の有り様が人間によって決定される部分があるとすればこうした認識論的分析はなおさら重要な作業となる。
- (3) 私は、〈社会科学〉という用語は避けるし、それゆえ経済学を〈科学〉と見なすこともしない。そのような呼称が必要な場合は、それぞれは〈社会研究〉、〈経済学研究〉とよばれるべきであると考えている。この点にしては、[9] (pp. 90-115 訳書 pp. 153-197. あるいは転載 pp. 188-212) が説得的である。
- (4) これが現象学が提唱する最も基本的なテーゼであり、必ずしも本稿は全面的に現象学の立場を採用するものではないがそれから多大な示唆を受けている。このテーゼを理解するための良書は [5] である。
- (5) 「認識は、それがどのように形成されてようと、一個の心的体験であり、したがって認識する主観の認識である。しかも認識には認識される客観が対立しているのである。ではいったいどのようにして認識は認識された客観と認識自身との一致を確かめうるのであろうか？ 認識はどのようにして自己を超えて、その客観に確実に的中しうるのであろうか？」([10] pp. 34-35)
- (6) 現象学的な表現を用いるならば、「認識問題における最も重要な課題は、『客観』の認識が可能かということではなく、主体が世界やある対象の存在を“確信する”条件は何であるか、という問題に帰着する」([5] p. 69) のである。
- (7) このように本稿の立場は現象学の超越論的主観主義の立場を受け入れている。なお、フッサールは私にとって最も重要な旅先案内人の一人であるが、しかし全旅程の同行人ではない。
- (8) これ以降、「認識」は「学的な認識」を意味する。
- (9) 対象の存在・非存在をとわず、認識主体の意識のなかにある（カント的語法での）「イメージ」は名称化され、その名称は名称同士の連係化すなわち体系化を求める。こうした体系化のなかで名称は概念となり、概念体系が構築される。
- (10) 現象学の用語を用いると「志向性 (Intentionalität)」であり、特に対象に対して意味を付与してそれが「何であるか」を規定するとされる構成する志向性については後段（形而上概念に関する章）で取り扱われる。
- (11) ニーチェによれば、「それというのも、こうした分析をおこなう際に人間の知性は、自己自身を自分の遠近法の形式のもとに見るほかになく、しかもその形式の内でのみ見るほかないからである。」([17] 〈374〉 p. 376) つまり、あらゆる認識は認識する者のパースペクティブ（遠近法）に制約された解釈にほかならず、この制約についての反省自体もまた人間の知性に特有な遠近法の制約のもとにあるので、いかなる反省によっても遠近法解釈によって意味づけられる世界の外に立つことは不能であるということになる。そしてニーチェは、「あらゆる生の根本条件である遠近法的なもの」([18] 序言 p. 12) と規定する。
- (12) ポパーは、三元論である「三つの世界」を提唱して次のように述べる。「『事物』—物的対象—の世界を第一世界と呼び、(思考過程のような) 主観的経験の世界を第二世界と呼ぶとすれば、言明それ自体の世界は第三世界と呼べよう。(私は今ではこれらの三つの世界をむしろ『世界1』、『世界2』、『世界3』と呼んだ方がいいと思っている。フレーゲは時としてこの最後のものを『第三領域』と呼

んだ。）」〔20〕 p.182. 訳書 p.259)そしてそのうちの一つの世界に客観性を見出し、客観的認識論の立場を主張する。その客観世界（ポパーの用語を用いれば「世界3」）は、認識主体が排出した知識で構成されているが認識主体からは分離され認識主体からの汚染を免れている世界である。ポパーは、ボルツァーノ（B. Bolzano）に倣って言明それ自体と主観的思考過程とを区別し、言明それ自体は互いに論理関係に立ち、主観的思考過程は心理関係に立つとする。そして「内容または言明それ自体という意味での思考と、思考過程という意味での思考とは、二つのまったく別の世界に属している。」〔20〕 p.181. 訳書 p.258)と主張するのである。しかし私はポパーの議論は失敗していると思う。それは、認識はいかなる意味でも認識主体の属性であるからである。ポパーの標語である「認識主体なき認識」は、どのような意味でも認識ではない。なぜなら、そこにはその世界を認識する認識者さえいないからである。ポパーが拠とする素朴实在論（注30、を参照）におけるように实在物は存在するがその現れ方が認識主体の経験の仕方（例えば身体）によって異なるだけであると主張しても、实在物の「客観性」（同一性・不変性）は一体誰が経験するのであろうか。素朴实在論の正確な主張は、实在是「それを疑うことはできない」（＝不可疑性）ということだけであり（本来は、「なぜ疑っていないのか」ということを解き明かさなければならないのである）、上述のように「客観性」（＝同一性・不変性）が原理的に認識や経験の対象として存在するというのではない。むしろ認識には必然的に認識主体の主観性が含まれていることを暴露することこそが「客観主義」のドグマから逃れ出る唯一の道である。

ちなみにポパーが経済学において想定している「世界3」の存在者には限界効用理論がある〔20〕 pp.117-118 訳書 p.165)が、私は、限界効用理論は、客観的存在者として存在するのではなく、それ自体では实在性をなんら保証しない論理概念の体系であり、完全である（ここでは論理的に）と判定されると次にはその实在化が主張されるという誤りを犯していると思う（デカルトが神の存在証明に用いた「存在論的証明」の誤り）。

- (13) このような立場は、本来、超越論的な現象学の立場であるが、本稿では超越論的現象学における最も基本的な思考作業である「現象学的還元（phänomenologische Reduktion）」を行わないため超越論的現象学という用語は避けがそれから多大な影響を受けている。
- (14) 存在論的には「もの」という世界が人間の世界とは独立に存在することを認める（この「認める」ことの条件を明らかにするのが超越論的認識論の基本的な課題である）が、その「もの」の世界に固有に存在されるとされている論理（法則）を認識主体としての人間が認識できる論理的根拠は何であろうか。また認識されたとした法則が認識主体の影響をまったく受けていない、純粋な、「もの」という世界の法則であることがいかにして（証明ではなく）保証されるのか。これらの問題が解かれないうちは、「もの」の世界についての認識は不可知論の立場をとらざるをえない（しかしながらこの不可知論は認識論の範囲内では間違った問題の立て方から生じたものである）。たとえ人間それ自身が「もの」の世界の一部であるとする唯物論の立場にたつことによって「もの」の法則を認識できるとしても、「もの」の一部分である人間が「もの」の（全体的な）世界の法則を知るということはいかにして可能であろうか。つまり、人間の論理と自然界の論理との一致を保証する論理的根拠は何か解かれないうちは認識論において主観主義の立場をとらざるをえないのである。このことは、「客観的真理（实在物に存在する論理）」と称されるすべてのことは人間の論理によって構成されたものであるということを意味する。そして実はその構成の仕方を解き明かすことこそが認識論の課題なのである。

また、そうすると逆に、認識主体の概念や形式が「もの」に先行するとするならば、それらの概念や形式をどこから獲得したのであろうか。それが先天的であるといってもなんの解決にもならず、むしろ発生論的認識論と論理的認識論との混在した議論を引き起こすだけである。発生論的にはそれがどうなっているかはもとより別の重要性をもつが、「認識しているときの認識の論理的あり方」という論理的な観点からだけ認識を考察するならば、認識論は概念と（实在・非实在を問わず、意識が働きかけるものとしての）認識対象の対応関係（客観的存在としての対応物ではなくヒューレ〈材料〉と

しての対応物)となり、問題は概念化過程で意識が認識対象にいかに関与していくかということになる。しかしここで重要な問題が生じる。認識はあくまで主観の意識の領域であるとしても意識の認識対象の一部には「実在物」が含まれる。このことは既に「実在物」の存在を「認めて」いることを意味しているのである。われわれの意識外に存在する「実在物」をカントは物自体 (Ding an sich) として指定した。カントの物自体には、物自体に存在する法則をわれわれの理性は認識できないという意味が含蓄されている ([16] [上] p.115) が、現象学的立場にたてばこのような法則の存在やそれを認識することの可能性が認識論での課題であるのではなく、実在物が実在することをなぜわれわれは確信しているのか、という意識の問題が認識論の問題なのである (この点を明快に解説したものとして [5] を参照せよ)。そしてその答えは、われわれ個人が最も基本的に「実在しているものと確信している」われわれの「身体」を通じて「実在物」の存在を確信しているのである。そしてそれが「客観的な存在」であるか否かは次の問題であり、そのときには「他者 (他人)」の確信が重要な要因となってくる。

- ここに後に重要な問題となる点が潜んでいる。概念の存在を既に前提すれば、認識対象は概念によってとらえられるが、既存の概念ではとらえられない認識対象の存在はどのようにして概念化されるのであろうか。これは、変則事例の発生がどのようにして起こるのかという問題に繋がる。変則事例は、既存の概念体系を前提にしておりその体系に包摂されない「事象」が生じたときにその「事例」は「変則事例」として取り扱われる。しかしながら、その「変則」部分は感覚として認識されるのであろうか、それとも概念として認識されるのであろうか。これらの問題は後に取り扱われることになる。
- (15) このような立場は、フッサールの方法論である超越論的現象学と軌を一にすることは既述した通りである。それはつまり方法論的に徹底した観念論の立場であり、方法論的独我論ともよばれる立場である ([5] p.70)。とはいっても、これはバークリー流の独我論的主観主義とは異なる。「現象学は『私の意識が対象 (世界) の存在の原因だ』と考えるのではまったくなく、ということです。(略) そうではなくて現象学では、『私の意識に生じている出来事が私の存在一般についての確信の原因だ』と考えるのです。」 ([5] p.72) 元来、「主観-客観」という認識論の伝統的な二元論的な対立図式は、この図式そのものを証明できないという背理を内在しており、それは、「証明」ということは主観の専管事項であり、その主観を混ぜない「客観」では証明できないにもかかわらず「客観」を立てるという「先構成の誤り」を犯していることから生じているのである。フッサールはそのような背理に応え、認識を主観性 (これが超越論とよばれる) の内部だけで解き明かそうとした。つまりあくまで「客観的である」ことの証明は、主観の行為のなかで行われるということなのである。それは、主観にとって存在物がどのような状態であるとき主観は「客観」と意識するのか、ということである。したがって私の以下の所論もそれに近い立場に立っている。
- (16) ここで「主体」という用語を用いたのは「客体」との対立語としての「主体」ではなく、認識を「とりおこなうもの」という意味である。そしてここでの「客体」は、「主体」が認識行為の際に扱う「材料」、フッサールの用語を用いれば「ヒュレー (hyle)」である。
- (17) 前者は、カントの「純粹統覚」 ([16] [上] p.176) に相当し、後者は、「經驗的統覚」 ([16] [下] p.155) に相当するが、いずれにせよこの「私」は、常に意識の主体であって決してそれがまた意識の対象となることのない自我としての「私」である。
- (18) 『『私は考える』 (という意識) は、私の一切の表象に伴い得なければならない。さもないと、まったく考え得られないようなものまでが私のうちで表象されるということになるだろう。そしてこれはかかる表象が不可能であるか、さもなければ少なくとも私にとっては無であるということ、まったく同じことであろう。およそ一切の思惟よりも前に与えられ得るところの表象は直観と言われる。それだから直観における一切の多様なものは、かかる多様なものが与えられるところの主観における『私は考える』という意識に必然的に関係している。ところがこの『私が考える』という表象は、自発性の作用である。従って我々は、これを感性に属するものと見なすことはできない。私はこの表象を純粹統覚 (Apperzeption) と名づけて、經驗的統覚から区別する。(略) つまり私は、多様な表象を一

個の意識のうちに包括することによってのみ、これらの表象を挙げて私の表象と称し得るのである。さもなかったら私は、私の意識しているさまざまな『自己』をもつことになるだろう。(略)そしてこの統覚の統一という原則こそ、人間の認識全体の最高の原理なのである。』([16] [上] pp. 176-178) 但し、カントは、「純粹統覚」と「経験的統覚」とを峻別したうえて認識作用の主体として「純粹統覚」のみを取り出すが、私は認識作用をカントよりも広く考えているため「経験的統覚」者としての自我をも認めている。その理由は後ほど明らかになるが認識作用に経験的な作用を含めているからである。

(19) この時点で、私は現象学と別れることになる。フッサールは、ここで志向性(「～について」)を重視するが、私はさらに志向性の背後に自我の意図が存在していると考えている。

(20) [23] p. 160

(21) 「法学者は、権限と越権とを論じる際に、一つの訴訟事件について何が権利であるかという問題(*quid juris* 権利問題)と事実に関する問題(*quid facti* 事実問題)とを区別する、そして両者について証明を要求するのであるが、この第一の問題について権限、或はそればかりではなく権利要求をも説明する明示を演繹(*Deduktion*)と名づけている。』([16] [上] p. 162)

(22) これらの概念は社会的な次元では、社会生活を反映している概念(経験概念)、社会生活を支配している概念(形而上概念)、社会生活をネット・ワーク化(伝達化)している概念(論理概念)に相当する。また、概念の作用という面に注目して別の言い方をすれば、(1)概念は、対象の代理をする＝指示作用、(2)概念は、解釈される＝意義作用、(3)概念は、伝達される＝論理作用、となる。

(23) カントの用語法による「悟性」と「理性」はそれぞれの場面でさまざまな用いられ方がされ、ときには「悟性」の内包の一部(推論の能力)が「理性」の内包に移項することもあるのでこの対応関係は厳密には正確なものではないが、実践理性も含めてカントの全体系の中なかではこのような対応関係が成立するであろう。

またカントは、「悟性の論理的使用一般について」と題する節のもとで、「しかし直観によらないとすれば、あとは概念によって認識する仕方しかないことになる。それだからおおよそ悟性の認識、少なくとも人間悟性の認識は、例外なく概念による認識であり、直観的(*intuitiv*)ではなくて論証的(*diskursiv*)である。直観はすべて感性的であるから、対象による触発に基づくが、概念は機能(*Funktion*)に基づくのである。なお私の言う機能とは、種々な表象をひとつの共通な表象のもとに集めて、これらの表象に秩序を与えるところの作用の統一[統一作用]を意味する。』([16] [上] p. 141) と述べる。しかしながら、カントのいう「種々な表象」とは何であろうか。カントの「表象(*Vorstellung*)」という用語は曖昧であり、概念でもなければ現象でもなく、心的作用としての「思い浮かべること・意識にのぼること(イメージ)」に最も近いのではないか。すると、「表象」はすでに認識主体にあることになる。「現象」は、その点では認識主体とは独立している。つまり「現象」は、認識主体に関わり合いなく「もの」の様相として存在する。また「ひとつの共通な表象」という表現は問題を孕んでいる。なにをもってこのような「共通の表象」を選ぶのか。またこの「ひとつの共通な表象」が統一作用という機能を有しているのであればそれはたんなる現象を離れてすでに形而上的概念の性格を有しているのではないか。

なお、カントの概念は、形式(図式)としての概念であり、具体的な個々の概念ではないから変則事例という問題は生じない。

(24) 「科学のみが寄与できる事柄とは、経験的实在[そのもの]でもなければ、経験的实在の模写でもなく、ただ経験的实在を思考により妥当な仕方次第で秩序づける、概念と判断である。』([23] p. 158)

(25) 「あらゆる経験的知識[したがって、社会的認識]の客観的妥当性・『客観性』は、いくつかの主体的な前提の上に立っている。まず、(1)経験的知識にのみ固有の真理には価値があるという信仰が基礎になければならない。そうした真理の価値を認めない人[たとえば、『人間はいかに生きるべきか』という問いを、人間にとって問うに値する唯一の問いと見なし、科学はこれに答えられないから無意味であると断定するトルストイ]には、科学はなにも提供できない。じっさい、経験科学的真理の価

値にたいする信仰は、特定の文化の産物であって、自然に与えられるものではない。しかし、だからといって、科学がまったく無意味かという、そうではなく、科学に相応しい問い方をする人には、それに相応しい真理をもって答えてくれる。ただし、その真理は、経験的实在そのものでもなければ、経験的实在の模写でもなく、経験的实在を、(2)思考により妥当な仕方で秩序づける、概念と判断である。」〔23〕 pp.306-307)

(26) [6] p.34. および p.39

(27) 「自然科学は客観性を標榜するあまり、それを乱し、あるいは汚すような、人間的な要素が入り込むことを極度に警戒し、人間を扱う場合でさえ、それを純粋に物質系としてのみ捉えることを、自らの義務としてきた。」〔6〕 p.151) また、このことがフッサールの晩年の重要な講演(1935年)である「ヨーロッパ的諸学の危機と心理学」のテーマでもあった。

(28) その典型的な一例を挙げるとすれば、「私はすべての経済著作家は、いやしくも彼らが科学的である限りは、数学的でなくてはならないと主張する。なぜなら彼らは経済的数量およびこのような数量間の関係を取り扱うが、一切の数量および数量の関係は数学の領域に入ってくるからである。彼らの当然の方法に対して最も強烈に明白に反対した人々すら、彼らの言語の中で彼らの推論の数量的性格をたえず漏洩しているのである。」〔14〕 p. xxi. 訳書 p. xxii. 強調は引用者)。

(29) 「無・他者的な『意識の哲学』から、他者との間の『言語の哲学』へと転換した現代分析哲学の根本メッセージは、こうであった。

『科学的真理』なるものも、煎じ詰めれば、特定の限定された人生観・価値観の『共有』のうへではじめて“正当化”される、『コミュニケーション』の所産かつ『コミュニケーション』の枠組みという以上のものではない。従って、『科学的真理』だけは、他の分野の“共通了解”とは異なって、人間的コミュニケーションと独立の『実在的根拠』を持つ、ということはない。

現代分析哲学は、論理実証主義という近代の最良の遺産のひとつと対決しつづけたことをつうじて、このことを明るみに出し、そうすることによって、『『哲学』こそが、〈真理〉と〈単なる共通了解〉とを識別する』という伝統的な哲学観を破壊したのである。」〔2〕 p.357) 但し、このような主張は現象学においてもなされており奇しくも同じ到達点に達したのであろう、と私には思われる。

本文中の「基本的には」ということわりについていえば、私は、「真理」は単なる「共通了解」というだけのものではなく、共同体の紐帯概念としての形而上概念がそれに相当すると考えているからであり、そしてそれは「力への意志」という色で彩られているのである。フーコの次の警句はそのことを如実に物語っている。「思うに、重要なことは、真理は権力の外にも、権力なしにも存在しない、ということです。」〔4〕 p.94)

(30) ポパーは、自分を「素朴な实在論者」と告白する(ポパーの著述の随所にみられるが例えば [21] p.107. 訳書 p.124) が、素朴实在論でありながらどこまでも可謬主義の立場を採用するならば結局はカントの物自体観に帰着することになる。

(31) [1] p.5

(32) フッサールによれば「たとえ学問は、結局学問自身が納得せざるをえないように、事実上は絶対的真理の体系の実現に成功せず、むしろみずからの獲得した真理を、くり返し変様せざるをえないとしても、それにもかかわらず、学問は、絶対的真理あるいは学問的に真正な真理という理念を保持し、そしてその理念を追い求めつつ、それに近似的に接近してゆく無限の地平の中へはいつてゆくのである。」〔13〕 pp.191-192)。但し、この引用文のなかでの「近似的に接近してゆく」ということについては、私は支持し難い。

(33) ここで最も誤解を招きやすいと思われる、それだけに大変重要なことについて述べておかなければならない。この概念化の三つの道は機能として分化するのであって必ずしも研究者達が人的に分化するわけではない。しかしながら「研究が専門化する」ということは、それぞれの道に研究者が分業していくという過程でもある。それとは逆に、しばしば一人の人物のなかでこのような三つの機能が遂行されることがあり、それが完成されたときにはその人物は大家と呼ばれるにふさわしい人であろう

し、過去に研究者として総合的な作品を残した偉大な人物は、実際にこの三つの資質を併せ有している。

- (34) 物理学の分野においても次のようなことが語られている。「我々の場合には、次のような様々なものが、パラダイムの核を構成していることになりましょう。すなわち、〈i〉物体・量・質・因果といった、『カテゴリー的な基本概念』のシステム、〈ii〉慣性の法則や作用・反作用の法則、あるいはエネルギー保存則のような、経験的というよりも『公理的な法則』、〈iii〉狭義の『論理』のみならず、何をもって『推論』とみなし、何をもって『証拠・反証』とみなすかといったことを限定している、いわば『探求のルール』、こういったものが、パラダイムを構成していることになります。」([2] p. 221) そしてまた、「ニュートンの三『法則』は、例えば、アリストテレスの『自然学』・『形而上学』における『自然ニヨッテ存在スルモノ』の定義と対比してみれば判るように、いわゆる経験法則とは異なって、むしろニュートン力学が描こうとする物理的世界そのものを構成する公理という役割を果たしている。さらに言えば、『エネルギー保存則』も、そのような公理的な法則の典型であろう。」([2] p. 327. 注 33) これを「三層構造」で示せば、〈i〉物体・量・質・因果といった、「カテゴリー的な基本概念」という形而上的世界 〈ii〉慣性の法則や作用・反作用の法則、あるいはエネルギー保存則のような、経験的というよりも「公理的な法則」と「論理的ルール」を有する論理的世界、そして〈iii〉何をもって事実的な対象とし、何をもって「事実的証拠・反証」とみなすかといった経験的世界を限定している、いわば経験的作業としての「探求のルール」が、パラダイムを構成していることになる。
- (35) クワインの構想する概念体は（私のそれとまったく同じというわけではないが）次のようなものである。「地理や歴史についてのごくありふれた事柄から、原子物理学、さらには純粋数学や論理に属するきわめて深遠な法則にいたるまで、われわれのいわゆる知識や信念の総体は、周縁に沿ってのみ経験と接す人工の構築物である。あるいは、別の比喩を用いれば、科学全体は、その境界条件が経験である力の場のようなものである。」([22] pp. 63-64)
- (36) 「生活地平 (Lebenswelt) あるいは生活世界」は現象学における用語法である。フッサールは彼の研究段階でそれぞれの解釈を施すが、ここでの「生活地平」とは、『ヨーロッパ諸学の危機と超越論的現象学』において述べられた「すなわちそれだけがただ一つ現実的な世界であり、現実の知覚によって与えられ、そのつど経験され、また経験されうる世界であるところの生活世界」([11] p. 69) と同等のものである。それはまた、フッサールが『経験と判断』で次のように述べたものでもある。「かくて、個別的事物にかんするあらゆる経験は内的地平をもつ。そして『地平』とはここではあらゆる経験に本質的に属し、あらゆる経験自身のうちにわちがたく存在する帰納推理である。」([12] p. 24) ここでフッサールの用いる帰納推理とは、「根源的な予測・予見」ということであるが、それが、認識者の内部に取り込まれた現象界から構成されている「内的地平」なのである。また、生活世界は、「一切の個別の経験の普遍的基盤として、経験の世界として、一切の論理行為以前に直接にまえてあてられるような世界」([12] p. 33) であり、また「いまだうえのような [もはや観念化されているということさえ気づかないような、精密科学に発する] 観念化をしらず、むしろ観念化の必然的な基盤となるような根源的な生活世界」([12] p. 37) である。
- フッサールは、「内的地平」に関連して「外的地平 (第二段階の地平で、第一段階の地平に関係しつつ、これをうちにふくんでいるような地平)」([12] p. 25) という概念を提出するが、それは、生活世界はわれわれの経験に〈最後に与えられるもの〉であると同時に〈最初に与えられるもの〉というパラドックスに気づいていたからであろう。フッサールは、そのパラドックスを「具体的な生活世界は〈学的に真の〉世界に対してはそれを基礎づける基盤であるが、それと同時に、生活世界独自の普遍的具體相においては学を包括するものである。」([11] p. 183) と解釈しているが、むしろそのパラドックスは、「現象界」が、概念体によって解釈されるものとしての「外的現象界」と概念体の地盤としての「内的現象界」という現象界の二様のあり方を併せ有することに由るのである。
- (37) 「トートロジー」についてウィトゲンシュタインは、その著『論理哲学論考』の「T4. 46. (IV)」に

において、諸要素命題の全真理可能性に対して真であるときには、諸真理条件は同義反復的であり、このような命題を同義反復式 (Tautologie) と名付けている ([24] [I] pp. 285-293)。そしてこれはカントの分析判断をも含み込む定義である ([24] [II] pp. 176-178)。ウィトゲンシュタインの『論理哲学論考』の「T4. 243. (III)」によれば定義は等式で表現され、等式は同義反復式ではない ([24] [I] pp. 269-271) とされている (したがってウィトゲンシュタインにおいては、数学は擬似命題とされる「T6. 2」) が、私の用いるトートロジーには等式で示される定義をも含めている。

- (38) パースが最初に定式化したプラグマティズムの格率とは次のようなものであった。「ある対象の概念を明晰にとらえようとするならば、その対象が、どんな効果を、しかも行動に関係があるかもしれないと考えられるような効果をおよぼすと考えられるか、ということをよく考察してみよ、そうすれば、こうした効果についての概念は、その対象についての概念と一致する。」([19] p.89) 後にパースは、ジェイムスの定式化に異論を唱えてプラグマティズムを再定式化するが、そのジェイムスは(宗教的なものも含め)我々の生活において有用な帰結を生じるならばその概念は真であると主張する ([15] p.199)。また現代のプラグマティストであるクワインによれば、プラグマティックな基準とは、コミュニケーションと予測における効率性である。「われわれは、自身の概念図式、自身の哲学を、それを頼りながらも、少しずつ改良して行くことができる。だが、われわれには、それから離れて、概念化されていない実在との客観的な比較を行うことはできない。よって、ある概念図式が実在の鏡として絶対的に正しいかどうかを探るということは、無意味であると私は考える。概念図式の根本的变化を評価するためのわれわれの基準は、実在との対応という実在論的基準ではなく、プラグマティックな基準でなければならない。概念は言語であり、概念と言語の目的は、コミュニケーションと予測における効率性である。これが、言語、科学、哲学の究極的な任務であって、この任務との関係で、概念図式は最終的な評価を受けるのである。」([22] p.117)

- (39) デューイの道具主義の考えが適用されるのは正にここにおいてである。「述語の概念的『合理的』な内容は、仮説である。それらは、もっと包括的な形をとるとき、理論となる。すなわちそれらは、あれこれの直接的で現実的な状況へ適用することによって、理論として抽象できるし、またそうするのが普通である。しかし、まさにそれゆえに、それらは、かぎりなく広い範囲に操作的に適用できる道具であり、特定の条件に応じて現実に適用されるのである。」([8] p.135. 訳書 p.519) 私は、このデューイの引用文のなかでの(「仮説」ではなく)「理論」とは、具体的な内容(現象)が抜き去られ論理的な形式のみに形骸化されたものであると考えている。そしてそのように形骸化されたものであるがゆえに、却って「広い範囲に操作的に適用できる道具」つまり広い範囲の内容(現象)を盛り込める器となりうるのである。これが「理論」が「道具」であるという意味である。

- (40) フッサールによれば、すべての思想や、精神的活動から生じるその他すべての理念的形成体の最終的基盤は経験世界の中に存するとして生活世界の地盤機能 (Boden-Funktion) が示唆されており、こうして「もろもろの学は、生活世界から、自己のそのつどの目的にとってそのつど必要なものを取りだして利用しながら、生活世界の自明性の上に立てられている。」([10] p.176) のである。このように生活世界の有する機能の一つとして「地盤機能」は、科学的世界像にとっての意味基底としての明証性の普遍的〈地盤〉を与える機能であるとされているが、私の用いる「地盤機能」とは、形而上概念を産出する〈地盤〉という意味である。このことに関してクレスゲス [7] は、「生活世界」のもつ二義性として(狭義の生活世界の有する)「地盤機能」(生活世界理論が、客観的な学が生活世界を地盤としながらもそれを忘却してきたことを暴露する機能)と(広義の生活世界の有する)「手引き機能」(生活世界理論が、超越論的主観性の構成的能作への問いを手引きする機能)を抽出する。

フッサールの場合、「経験世界」と「生活世界」がほぼ同一のものと考えられているため「感覚」としての知覚(フッサールにしたがって厳格に述べれば意識流におけるヒュレーの与件)と、「経験」が表現された種類の概念との区別が明確ではない。このことは微妙な区別であるが認識論的には重大な問題を提出する。「知覚が概念を作り出す」のであろうかそれとも「概念が知覚を可能にする」のであろうか。主観・客観という二項図式を否定する現象学的立場をとるにしてもこの問題の完全な解

決はなされていない。私の図式においては、便宜上（実際には区別をつけることは不可能であろう、というのもわれわれの認識はこのようなものの混合として現れるからである）、フッサールの意味する「生活世界」は内的小よび外的の双方の現象界を意味し、「経験世界」は「経験の世界」に相当し、「地盤機能」はその「経験の世界」の機能として位置づけられている。というのも、形而上概念の形成（現象学的用語を用いると「構成的能作」）にあたって、感覚はその概念の力としての内容を与えるが、概念の形成上からすれば、直接的には、形而上概念は概念からのみ醸成されるものだからである。

引用文献

- [1] 魚津郁夫『プラグマティズムと現代』放送大学教育振興会, 1997年
- [2] 大庭 健『はじめての分析哲学』産業図書, 平成2年
- [3] 木田他編『現象学事典』弘文堂, 平成6年
- [4] 桑田・福井・山本編『新装版 ミシェル・フーコ 1926-1984』新評論, 1977年
- [5] 竹田青嗣『現象学入門』日本放送出版協会, 1985年
- [6] 村上陽一郎『科学者とは何か』新潮社（新潮選書）, 1994年
- [7] U. クレスゲス (Ulrich Claesges) 「フッサールの〈生活世界〉に含まれる二義性」 鷺田清一・魚住洋一訳（新田義弘・小川侃（編）『現象学の根本問題』） 晃洋書房, 1978年
- [8] Dewey, John., *Logic: The Theory of Inquiry*, (*John Dewey: The Later Works, 1925-1953. Vol. 12: 1938*) Southern Illinois UP. 1986. 魚津郁夫訳『論理学—探求の理論』（世界の名著48『パース ジェイムス デューイ』）中央公論社, 昭和48年
- [9] Harrod, Sir Roy., *Sociology, Moral and Mystery*, Macmillan, 1971, 清水幾太郎訳『社会科学とは何か』岩波書店, 1975年あるいは郡嶋孝, 浦上博達編『現代のエスプリ 経済学：危機から明日へ』至文堂, 1991年
- [10] E. フッサール (Edmund Husserl) 『現象学の理念』立松弘孝訳, みすず書房, 1965年
- [11] E. フッサール (Edmund Husserl) 『ヨーロッパ諸学の危機と超越論的現象学』細谷恒夫・木田元訳, 中央公論社, 昭和49年
- [12] E. フッサール (Edmund Husserl) 『経験と判断』長谷川 宏訳, 河出書房新社, 1975年
- [13] E. フッサール (Edmund Husserl) 『デカルト的省察』船橋 弘訳（世界の名著51『ブレンターノ, フッサール』）中央公論社, 昭和45年
- [14] Jevons, W. Stanley., *The Theory of Political Economy (5th ed.)*, Sentry Press, repr. 1965. 小泉・寺尾・永田共訳『経済学の理論』日本経済評論社, 昭和56年
- [15] W. ジェイムス (William James) 『プラグマティズム』榎田啓三郎訳, 岩波書店, 昭和32年
- [16] I. カント (Immanuel Kant) 『純粹理性批判』篠田英雄訳, 岩波書店, 〔上〕1961年〔中〕1961年〔下〕1962年
- [17] F. ニーチェ (Friedrich Nietzsche) 『悦ばしき知識』信太正三訳（ニーチェ全集 第八巻）理想社, 昭和37年
- [18] F. ニーチェ (Friedrich Nietzsche) 『善悪の彼岸』信太正三訳（ニーチェ全集 第十巻）理想社, 昭和42年
- [19] C. パース (Charles Peirce) 『論文集』上山春平・山下政男訳（世界の名著48『パース ジェイムス デューイ』）中央公論社, 昭和48年
- [20] Popper, Karl., *UNENDED QUEST, An Intellectual Autobiography*, Fontana/Collins, 1986. 森博訳『果てしなき探求—知的自伝』岩波書店, 1978年
- [21] Popper, Karl., *Objective Knowledge — An Evolutionary Approach*, Clarendon Press, 1972. 森博訳『客観的知識—進化論的アプローチ—』木鐸社, 1974年
- [22] W. クワイン (Willard Van Quine) 『論理的観点から—論理と哲学をめぐる九章』飯田 隆訳,

勁草書房, 1992年

- [23] M. ヴェーバー (Max Weber) 『社会科学と社会政策にかかわる認識の「客観性」』 富永祐治・立野保男訳, 折原 浩補訳, 岩波書店, 1998年
- [24] L. ウィトゲンシュタイン (Ludwig Wittgenstein) 末木剛博著 『ウィトゲンシュタイン 論理哲学論考の研究 〔I〕 解釈編 〔II〕 註釈編』 公論社, 〔I〕 昭和51年 〔II〕 昭和52年